

## 食材等の放射能簡易測定について。

女川町では、町民の食品の放射能に対する不安を解消し、安心した食生活を送るために、町民が自家消費用に生産・採取した野菜、山菜、魚などの食品の放射能簡易測定を行います。



### ★測定の対象品目★

1. 自家消費用の野菜、山菜、魚など
2. 井戸水・湧水など

※すでに流通しているもの、これから流通する予定があるものは対象外です。

### ★測定機器・方法★

EMF 211型ガンマ線スペクトロメータによる簡易測定

### ★予約方法★

電話での事前受付

役場企画課原子力対策係までご連絡ください。

電話：54-3131（内線252・253）

### ★検体の持ち込み方法★

検体（測定を行う野菜等）は次のとおり下処理をしてお持ちください。

1. 食材の食べない部分（例：野菜の皮・根、魚の骨・内臓など）を取り除き、5mm以下にみじん切りにして、きれいなビニール袋に入れてください。
2. 水の場合は、きれいにすすいだペットボトルに入れてください。
3. 検体の量は、1kg（1ℓ）程度必要です。

※下処理ができていないものや、量が少ないものは、測定できません。

### ★検査料★

測定に係る費用は無料です。

### ★その他★

1. 本事業で行う測定は、あくまで簡易測定ですので、測定後にお渡しする結果表は公的な証明書等としては使用できません。
2. 測定した検体は、依頼者に返却します。
3. 本事業で測定できるものは自家消費用の食材のみです。流通品や流通目的のものは測定できません。